

# 北海道交通事故被害者の会

悲惨な交通事故で最愛の家族を失った遺族や、体や心に深い傷を負わされた北海道の被害者でつくる会です。被害者どうしの相互支援と交流、犠牲を無にせず交通死傷被害絶滅をめざす活動の二つを目的に1999年9月道警の呼びかけで発足。以来（財）北海道交通安全協会の支援を受けながら活動しています。現在の会員数は119家族（112事例）で、およそ7割が被害者遺族、3割が怪我をされた方やその家族です。

〒060-0001 札幌市北区北30条西6丁目4-18 北海道交通安全協会内  
Tel.011-299-9025 Fax.011-299-9026  
<http://homepage2.nifty.com/hk-higaisha/>

## 〈活動内容〉

(1) **支援・交流**：月1回の世話人会（例会）で、自助グループとしての支援、交流を行う。裁判について自主的に傍聴支援。医師や弁護士を講師にしての学習会なども実施。会報は年3回発行。



※写真は2015年5月の総会・交流会

(2) **事故防止活動**：被害の悲惨さ、かけがえのない命の大切さを訴えるため体験講話の要請に応えている。2011年より道警の事業「命の大切さを学ぶ教室」との連携もあり、中学・高校での回数が増えた。各種集会や少年院や免許停止処分者への講話も含め、2014年度は82回、受講者は1万5千人以上。2000年からの累計は807回、受講者数は16万人を超えた。（2015年3月）



※写真は2014年11月、札幌駅地下歩行空間での「いのちのパネル展」

(3) **公開フォーラム**：被害者の視点から、被害者の権利回復および交通死傷被害ゼロを訴える「フォーラム・交通事故」を毎年開催し、関係機関や市民の方との連携を深めている。2009年からは、11月第3日曜日の「世界道路交通犠牲者の日」に連帯し、道や札幌市、そして民間団体の後援や協力を受け、「交通死傷ゼロへの提言・北海道フォーラム」として開催している。

《これまでのテーマ》★「交通事故被害者の現状と願い、交通事故絶滅のために私たちの果たす役割」（2001年）★「事業用自動車の事故ゼロのために」（2001年）★「裁かれるのか、交通犯罪」（2002年）★「歩行者と自転車の安全を考える」（2003年）★「高齢者を被害者にも加害者にもさせないために」（2004年）★「交通事故被害者の尊厳は守られているか～基本法とは～」(2005年) ★「交通事故被害者の尊厳と権利をめざして」（2006年）★「被害者の尊厳と権利を護るために～基本法制定後の支援のあり方を考える～」(2007年、講師：諸澤英道教授) ★「交通事故被害者の現状と司法制度の課題～被害者参加制度と公正な裁判を考える～」(2008年) ★交通死傷ゼロへの提言「まちと生命を守る 脱・スピード社会」(2009年、講師：小栗幸夫氏) ★同「クルマ社会と子どもたち」(2010年、講師：今井博之氏) ★同「歩行者と自転車の道の革命～車道至上主義から道路交通文化の時代へ」(2011年、講師：津田美知子氏) ★同、シンポジウム「交通死傷被害ゼロのための刑罰見直しを」(2012年) ★同「ワールドデイの今日的意義と日本の課題」(2013年、講師：小栗幸夫氏)。「交通死傷ゼロへの提言」を採択。★同「ゼロへの課題と被害者の人権」(2014年11月16日 講師：島田尚武氏 写真上)



(4) **要請活動**：被害者の願いを24項目の「交通犯罪被害者の尊厳と権利、交通犯罪・事故撲滅のための要望事項」としてまとめ、内閣府、警察庁、法務省、国交省、厚労省に毎年提出。対道要請も行う。